

住宅ローン

2024 年 9 月 2 日現在

1. 商品名	住宅ローン
2. ご利用いただける方	当金庫の営業地域内に居住あるいは勤務（営業）し、「日本国籍を有する者」、または在留資格が「永住者」「特別永住者」である方で、以下の条件を全て満たす方 ① 申込時および実行時年齢が満 18 歳以上 70 歳未満で、最終返済時の年齢が満 80 歳以下の方 ② 会社員・公務員の方は勤続年数 1 年以上、法人役員の方は勤続年数 3 年以上、自営業者の方は営業年数 3 年以上、年金受給者の方は公的年金を受給中の方 ③ 安定継続した収入があり、かつ前年の年収が 100 万円以上ある方 ④ 資金使途に借換えを含む場合、返済実績が 1 年以上あり、直近 1 年間に延滞のない方 ⑤ 一般社団法人しんきん保証基金（以下「しんきん保証基金」という）の保証が得られる方 ⑥ 団体信用生命保険に加入できる方 ⑦ 税金の滞納がない方 ⑧ 反社会的勢力に該当しない方
3. お使いみち	お申込人ご本人が所有（共有を含む）し、ご本人またはそのご家族がお住まいになる住宅に関する次の資金 ① 新築一戸建て（建売住宅）、中古一戸建て、マンション（新築・中古）購入 ② 建物の新築、建て替え ③ 土地の購入（隣地、底地 等） ④ 建物増改築、リフォーム、住宅に付随する外構工事 ⑤ 住宅用太陽光発電システム等のエコ関連設備の購入・設置 ⑥ 住宅ローンの借換え資金 ⑦ 上記にかかる付帯費用
4. ご融資形式	証書貸付
5. ご融資金額	50 万円以上 2 億円以内（1 万円単位）
6. ご契約期間	1 年以上 50 年以内
7. ご融資利率	固定金利型、変動金利型、固定金利選択型のいずれかを選択し、当金庫所定の利率を適用します。 ・ 最新のご融資利率については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせいただくか、またはホームページをご覧ください。 【変動金利型】 ・ 当金庫が定める住宅ローン短期基準金利を基準に毎月見直し、基準日の翌日以降最初に到来する約定返済日の翌日から新金利が適用になります。 【固定金利選択型】 ・ 当初固定期間 2 年、3 年、5 年、10 年から選択していただき、固定金利特約期間中はご融資利率の変更はありません。 ・ 固定金利特約期間終了後は、再度固定期間を選択するか、変動金利型にするかを選択していただきます。 ・ 固定金利特約期間中は変動金利型への変更はできません。
8. ご返済方法	毎月元利均等返済または元金均等返済 ・ お借入金額の 50%以内につき 6 ヶ月ごとのボーナス返済併用も可能です。
9. ご返済額	当金庫の本支店窓口やホームページでご返済額の試算ができます。
10. 保証人	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。 但し、所得合算者は連帯債務者または連帯保証人、担保提供者は物上保証人とさせていただきます。
11. 担保	① ご融資対象の土地と建物には、当金庫が第 1 順位の普通抵当権を設定させていただきます。 ② ご融資対象の建物については、時価額に応じたご融資期間以上の長期火災保険をかけていただき、質権を設定させていただく場合があります。
12. 団体信用生命保険	① 当金庫指定の団体信用生命保険にご加入していただきます。なお、保険料は当金庫が負担いたします。

	② ご希望により 3 大疾病保障特約が付加できます。但し、保険料は当金庫所定の利率（年 0.30％）を上乗せし、お客様のご負担とさせていただきます。																																								
13. 債務返済支援保険	ご希望により 8 大疾病補償付債務返済支援保険（しんきんグッドサポート）にご加入できます。 ※ ご加入にあたっては一定の条件があり、保険料は当金庫所定の利率（年 0.10％）を上乗せし、お客様のご負担とさせていただきます。																																								
14. 保証料	しんきん保証基金への保証料が必要となり、一括前払方式または分割払方式にてお支払いいただきます。 【保証料一括前払型】 ご融資金額 100 万円、元利均等返済の場合 <table><tr><td>返済期間</td><td>20 年</td><td>30 年</td><td>40 年</td><td>50 年</td></tr><tr><td>住宅プラン A</td><td>7,100 円</td><td>9,700 円</td><td>11,600 円</td><td>13,000 円</td></tr><tr><td>住宅プラン B</td><td>12,400 円</td><td>17,000 円</td><td>20,400 円</td><td>22,700 円</td></tr><tr><td>住宅プラン C</td><td>15,300 円</td><td>20,900 円</td><td>25,100 円</td><td>28,000 円</td></tr><tr><td>住宅プラン D</td><td>24,900 円</td><td>34,100 円</td><td>40,900 円</td><td>45,600 円</td></tr><tr><td>住宅プラン E</td><td>30,600 円</td><td>41,900 円</td><td>50,200 円</td><td>56,000 円</td></tr></table> 【保証料分割払型】 ご融資利率に下表の保証料率が上乗せとなります。 <table><tr><td>住宅プラン A</td><td>住宅プラン B</td><td>住宅プラン C</td><td>住宅プラン D</td><td>住宅プラン E</td></tr><tr><td>年 0.07％</td><td>年 0.13％</td><td>年 0.18％</td><td>年 0.26％</td><td>年 0.36％</td></tr></table> 適用プランは、しんきん保証基金が定める基準により決定します。	返済期間	20 年	30 年	40 年	50 年	住宅プラン A	7,100 円	9,700 円	11,600 円	13,000 円	住宅プラン B	12,400 円	17,000 円	20,400 円	22,700 円	住宅プラン C	15,300 円	20,900 円	25,100 円	28,000 円	住宅プラン D	24,900 円	34,100 円	40,900 円	45,600 円	住宅プラン E	30,600 円	41,900 円	50,200 円	56,000 円	住宅プラン A	住宅プラン B	住宅プラン C	住宅プラン D	住宅プラン E	年 0.07％	年 0.13％	年 0.18％	年 0.26％	年 0.36％
返済期間	20 年	30 年	40 年	50 年																																					
住宅プラン A	7,100 円	9,700 円	11,600 円	13,000 円																																					
住宅プラン B	12,400 円	17,000 円	20,400 円	22,700 円																																					
住宅プラン C	15,300 円	20,900 円	25,100 円	28,000 円																																					
住宅プラン D	24,900 円	34,100 円	40,900 円	45,600 円																																					
住宅プラン E	30,600 円	41,900 円	50,200 円	56,000 円																																					
住宅プラン A	住宅プラン B	住宅プラン C	住宅プラン D	住宅プラン E																																					
年 0.07％	年 0.13％	年 0.18％	年 0.26％	年 0.36％																																					
15. 手数料（税込）	① 住宅ローン取扱手数料 33,000 円 ② 不動産担保設定手数料 33,000 円 ③ 一部繰上償還手数料 5,500 円 ④ 一部繰上償還手数料（固定金利特約期間中） 33,000 円 ⑤ 全額繰上償還手数料 11,000 円 ⑥ 全額繰上償還手数料（固定金利特約期間中） 33,000 円 ⑦ 固定金利特約手数料（再選択時） 11,000 円																																								
16. 支払方法	ご融資金は、可能な限りお支払先等へのお振込とさせていただきます。																																								
17. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<苦情処理措置> ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または事務管理部（9 時～17 時、電話：0767-52-3450）にお申し出ください。 <紛争解決措置> ・ 金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、富山県弁護士会（電話 076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記事務管理部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）、北陸地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：076-261-2836）にお申し出ください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 ・ なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所、北陸地区しんきん相談所にお問い合わせください。																																								
18. その他	・ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 審査過程でご提出いただきました書類等はご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。 ・ 金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合があります。 ・ その他の詳細については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。																																								